根拠法令	根拠条項	不利益処分の名称	様式 5 【頁数】	様式 6 【ファイル番号】
温泉法	9	許可の取消,公益上必要な措置命令	_	_
温泉法	9の2	緊急措置命令	_	_
温泉法	10	原状回復命令	_	_
温泉法	12	温泉採取制限命令	_	_
温泉法	14	温泉ゆう出目的以外の土地堀さくの制	_	_
		限		
温泉法	14Ø9	許可の取消,公益上必要な措置命令	_	_
温泉法	25	許可の取消	_	_
温泉法	30	施設改善の指示	_	-
温泉法	31	浴用,飲用許可等の取消等	_	_
覚醒剤取締法	8-1	製造業者等の指定取消,業務停止	_	_
覚醒剤取締法	30Ø3-1	原料輸入業者等の指定の取消等	_	_
大麻取締法	18	大麻取扱者の免許取消	_	-
麻薬及び向精神薬取締法	50の39	向精神薬の保管方法の変更命令等	_	_
麻薬及び向精神薬取締法	50 <i>の</i> 40	営業所の使用禁止、設備改善命令	_	_
麻薬及び向精神薬取締法	50041	向精神薬取扱責任者の変更命令	_	_
麻薬及び向精神薬取締法	51-1	麻薬取扱者の免許の取消等	_	_
麻薬及び同精神薬取締法	51-2	内架収扱有の発計の取得等 向精神薬営業者等の免許の取消等	_	
			<u>-</u>	_
麻薬及び向精神薬取締法	51-3	試験研究施設設置者の登録の取消等	_	_
麻薬及び向精神薬取締法	59 <i>の</i> 4	麻薬中毒者措置入院費用の徴収	_	_
毒物及び劇物取締法	15 <i>の</i> 3	廃棄物の回収その他の措置命令	_	_
毒物及び劇物取締法	19-1	基準に適合させるのに必要な措置命令	_	_
毒物及び劇物取締法	19-2	登録の取消	_	_
毒物及び劇物取締法	19-3	取扱責任者の変更命令	1	41120
毒物及び劇物取締法	19-4	業務の停止命令	1 	_ 11120
毒物及び劇物取締法	22-4	届出業者に対する措置命令等		
			_	
毒物及び劇物取締法	22-6	届出業者に対する必要な措置の命令	_	_
医薬品,医療機器等の品 質,有効性及び安全性の確 保等に関する法律	70-1	医薬品等の廃棄,回収命令	_	_
医薬品, 医療機器等の品 質, 有効性及び安全性の確 保等に関する法律	71	医薬品等の検査命令	1	41124
医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律	72-1	GQP・QMS体制省令/GVP改善等命令	_	-
医薬品, 医療機器等の品 質, 有効性及び安全性の確 保等に関する法律	72-2	GMP/QMS改善等命令	_	_
医薬品, 医療機器等の品質, 有効性及び安全性の確保等に関する法律	72-3	製造所等構造設備改善等命令	_	-
医薬品, 医療機器等の品質, 有効性及び安全性の確保等に関する法律	72-4	薬局等構造設備改善等命令	_	-
医薬品, 医療機器等の品質, 有効性及び安全性の確保等に関する法律	72の2-1	業務体制整備命令	_	_
医薬品, 医療機器等の品質, 有効性及び安全性の確保等に関する法律	72の2-2	配置販売業者の体制整備命令	_	-
医薬品, 医療機器等の品 質, 有効性及び安全性の確 保等に関する法律	72の2-3	地域連携薬局等の体制整備命令	_	_

根拠法令	根拠条項	不利益処分の名称	様式 5 【頁数】	様式 6
医薬品,医療機器等の品 質,有効性及び安全性の確 保等に関する法律	72の2の2	法令遵守体制改善命令	_	_
医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律	72 <i>の</i> 3	薬局機能情報の報告命令	_	_
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	72の4-1	業務運営改善措置命令	_	_
医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律	72の4-2	条件違反是正措置命令	-	_
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	72の5-1	違反広告に係る措置命令	_	_
医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律 医薬品,医療機器等の品	73	総括製造販売責任者等又は管理者等の 変更命令	1	41133
医楽品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律 医薬品,医療機器等の品	74	配置販売業又は配置販売員の業務停止 命令	_	_
質,有効性及び安全性の確保等に関する法律	74の2	承認の取消等	_	_
医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律	75-1	許可の取消又は業務の停止	-	_
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	75-4	地域連携薬局の認定取消	_	_
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	75-5	専門医療機関連携薬局の認定取消	_	_
医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律	75の2-1	登録の取消等	_	_
医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律	76の6	指定薬物等の検査等命令	_	_
医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律	76 <i>の</i> 7	指定薬物等の廃棄,回収命令	_	_
医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律	76の7の2	広告の中止等措置命令	_	_
医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	159の10 の5	販売従事登録の消除	_	_

〔様式5〕 【薬務課】

根拠法令	根拠条項	不利益処分の 名称	処 分 基 準		
			概 要 又 は 名 称	様式 6 【ファイル番号】	
毒物及び劇物取締法	19-3	取扱責任者の 変更命令	毒物劇物取扱責任者が根拠法令に違反した場合又は毒物劇物取扱責任者として不適当であると認めるときに変更を 命ずるもの。	41120	
医薬品, 医療機器等の 品質, 有効性及び安全 性の確保等に関する法 律	71	医薬品等の検 査命令	検査命令実施要領(昭和44年11月17日 付け薬発第912号厚生省薬務局長通知 の別紙)	41124	
医薬品, 医療機器等の 品質, 有効性及び安全 性の確保等に関する法 律	73	総括製造販売 責任者等又は 管理者等の変 更命令	総括製造販売責任者等が根拠法令その 他薬事に関する法律若しくはこれに基 づく処分に違反した場合又は総括製造 販売責任者等として不適当であると認 めるときに変更を命ずるもの。	41133	

[様式6]

【薬務課】

不利益処分の名称 取扱責任者の変更命令

◎法令の定め

毒物及び劇物取締法第19条第3項

◎処分基準の内容

毒物劇物営業者等に対し、次の場合に毒物劇物取扱責任者の変更を命ずるもの。

- (1) 毒物劇物取扱責任者に毒物及び劇物取締法に違反する行為があったとき。
- (2) 毒物及び劇物取締法以外の法令についての違反であっても、その内容が悪質であって、特に遵法精神に欠けるところが著しいと認められる場合、麻薬中毒者になった場合又は実地の管理を怠った場合等、毒物劇物取扱責任者として不適当であると認めるとき。

[様式6]

【薬務課】

不利益処分の名称 医薬品等の検査命令

◎法令の定め

医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律第71条

◎処分基準の内容

- 1 医薬品,医薬部外品,化粧品,医療機器若しくは再生医療等製品の製造販売業者又は医療機器の修理 業者に対し、その製造販売又は修理をする医薬品,医薬部外品,化粧品又は医療機器について,知事の 指定する者の検査を受けるべきことを命ずるもの。
- 2 検査命令実施要領 (昭和 44 年 11 月 17 日付け薬発第 912 号厚生省薬務局長通知の別紙) に基づき処分 を行う。

[様式6]

【薬務課】

不利益処分の名称 |総括製造販売責任者等又は管理者等の変更命令

◎法令の定め

医薬品, 医療機器等の品質, 有効性及び安全性の確保等に関する法律第73条

◎処分基準の内容

医薬品, 医薬部外品, 化粧品, 医療機器若しくは再生医療等製品の製造販売業者, 製造業者, 医療機器 修理業者, 薬局開設者, 医薬品の販売業者又は医療機器の販売業者若しくは賃貸業者等に対し, 次の場合に,総括製造販売責任者又は管理者等の変更を命ずるもの。

- (1) 医薬品,医薬部外品,化粧品,医療機器若しくは再生医療等製品の製造販売業者の総括製造販売責任者,医薬品,医薬部外品,化粧品,医療機器若しくは再生医療等製品の製造業の管理者若しくは責任技術者,医療機器の修理業の責任技術者,薬局の管理者,店舗管理者,区域管理者,医薬品営業所管理者,医療機器の販売業若しくは貸与業の管理者又は再生医療等製品営業所管理者について,その者にこの法律その他薬事に関する法律で政令で定めるもの若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき。
- (2) 医薬品,医薬部外品,化粧品,医療機器若しくは再生医療等製品の製造販売業の総括製造販売責任者,医薬品,医薬部外品,化粧品,医療機器若しくは再生医療等製品の製造業の管理者若しくは責任技術者,医療機器の修理業の責任技術者,薬局の管理者,店舗管理者,区域管理者,医薬品営業所管理者,医療機器の販売業若しくは貸与業の管理者又は再生医療等製品営業所管理者が,薬事関係法令以外の法令についての違反であっても,その内容が悪質であって,特に遵法精神に欠けるところが著しいと認められる場合,麻薬中毒者になった場合,又は実地の管理を怠った場合等,管理者若しくは責任技術者として不適当であると認めるとき。